

次の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和2年11月20日

静岡県知事 川勝平太

1 業務概要

(1) 業務名

令和2年度静岡県キャンプ場WEBサイト制作等業務委託

(2) 業務目的

富士山静岡空港を利用した誘客を促すため、静岡県内のキャンプ場を紹介するWEBサイトを作成する。

(3) 業務内容

静岡県内のキャンプ場を紹介するWEBサイトを作成する。

(4) 委託価格の限度額

3,700千円（税込み）

2 委託期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格において、「広告代理」の営業種目に競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 労働者派遣事業の適切な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号。以下「労働者派遣法」という。）第5条第1項に規定する労働者派遣事業の許可を受けている者もしくは同法附則（平成27年法律第73号）第3条に規定する同法第5条の許可を受けているとみなされる者又は同法附則第6条に規定する改正前の労働者派遣法（以下「旧法」という。）第16条第1項の規定により届出書を提出して特定労働者派遣事業（旧法第2条第5号に規定する特定労働者派遣事業をいう。）を行っている者であること。
- (6) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴

力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(7) 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体や個人でないこと。

4 選定基準

提出された書類に基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館11階

静岡県スポーツ・文化観光部空港振興局空港振興課

電話番号 054-221-3539 FAX番号 054-221-2159

E-mail airport-shinkou@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要領の配布

ア 交付期間

公告の日から令和2年11月26日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。）

イ 交付場所

上記(1)に同じ

(3) 提出書類等

ア 提出書類 企画提案参加表明書、業務企画書、委託業務見積書、宣誓書、法人の登記簿謄本

イ 提出期限

① 企画提案参加表明書 令和2年11月26日（木）午後5時 持参又は郵送必着

② その他 令和2年12月1日（火）午後1時 持参又は郵送必着

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

(4) プレゼンテーション

令和2年12月3日（木）の指定した時間（参加者には、別途通知する。）

6 その他

(1) 詳細は募集要領による。

(2) 説明会は行わない。

(3) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。